# 平成19年第5回美郷町議会臨時会

# 議事日程(第1号)

平成19年7月11日(水曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般報告
- 第 4 町長の招集あいさつ
- 第 5 議案第49号 工事請負契約の締結について
- 第 6 議案第50号 工事請負契約の締結について
- 第 7 議案第51号 工事請負契約の締結について
- 第 8 議案第52号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第3号

# 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員(21名)

君 2番 守 君 1番 鈴 木 福 田 3番 澤 君 4番 熊 谷 隆 君 杉 隆 5番 良勝 君 6番 村 利 昭 君 鈴 木 中 君 7番 中 村 美智男 君 9番 武 藤 威 君 10番 戸 沢 藤一 君 11番 森 元 淑 雄 12番 熊 谷 良 夫 君 13番 齊 藤 新一郎 君 泉 14番 澁 谷 俊 君 15番 繁 夫 君 17番 16番 野 久 君 深 沢 義 君 吉 君 濹 君 18番 髙 橋 正 治 19番 戸 勉 君 20番 飛 澤 龍右工門 君 21番 髙 橋 猛 22番 伊 藤 福章 君

#### 欠席議員(なし)

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 己君 長 君 松 田 知 副 町 佐々木 敬 治 収 入 役 坂 本 昇 君 町長公室長 深澤 廣 君 総務課長 深 澤 廣 君 企画課長 小 原 正 彦 君 税務課長 茂 君 住民生活課長 兀 君 藤 原 夫 鈴 木 郎 総合サービス課長 内 英 世 君 福祉保健課長 计 志 君 山 農政課長 照 井 智 則 君 商工観光課長 林 宏 君 小 和 建設課長 国体室長 鈴 木 隆 君 澁 谷 陽 嗣 君 農業委員会 濹 出納室長 君 深 章 小野寺 光 廣 君 事務局長 学務課長 教 育 長 後 松 順之助 君 高 橋 薫 君 幼児教育課長 社会教育課長 泉 谷 隆 雄 君 齊 藤 克 也 君 代表監査委員 久 米 力 君

# 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 深澤 克太郎

庶務班長兼 後藤貞江議事班長

主 査 武 田 浩 之

## ◎開会及び開議の宣告

○議長(伊藤福章君) おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年第5回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

## ◎会議録署名議員の指名

○議長(伊藤福章君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、13番、齊藤新一郎君、14番、澁谷俊二君を指名いたします。

## ◎会期の決定

○議長(伊藤福章君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日7月11日、1日限りとしたいと思いますがこれ にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

#### ◎諸般の報告

○議長(伊藤福章君) 日程第3、諸般の報告を行います。

町の監査委員より例月出納検査、平成18年度予算並びに平成19年度予算それぞれの5月分の報告がありました。その写しを皆さんのお手元に配布しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

#### ◎町長の招集あいさつ

○議長(伊藤福章君) 日程第4、町長の召集あいさつを行います。本臨時会の招集にあたって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

**〇町長(松田知己君)** 本日、平成19年第5回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

本日の議案についてですが議案第49号、第50号及び第51号の工事請負契約の締結については六郷中学校大規模改修工事、大荒田・高田線道路改良舗装工事及び六郷東部地区簡易水道事業の配水管布設工事について工事請負契約を締結したくお諮りするものです。議案第52号平成19年度美郷町一般会計補正予算第3号についてですが、コンビニ型保健福祉サービスの実施に伴う歳入歳出予算の増額、新たな調査地区の埋蔵文化財発掘に伴う事業費の組み替え及びトレーニングセンターろくごうの給湯用ボイラーの取替え工事に伴う歳出予算の増額についてお諮りするものです。なお、詳細につきましては担当課長に説明させますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げ召集のあいさつといたします。

# ◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第5、議案第49号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長)

- ○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。
- ○総務課長(深澤 廣君) 議案第49号についてご説明いたします。六郷中学校大規模改修工事について指名競争入札の結果、2億2,050万円で美郷町土崎字中野際89番地1、はりま建設株式会社に落札となりました。よって契約にあたり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。なお、入札執行日等詳細につきましては議案資料集1ないし2ページでご説明してございます。以上です。
- ○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行いま

- す。質疑ありませんか。1番鈴木 一君。
- ○1番(鈴木 一君) ちょっと今議案資料を見ましたけれども、障害者用エレベーター新設と ありますがどのようなエレベーターなのかその点についてご説明願います。
- 〇議長(伊藤福章君) 学務課長。
- ○学務課長(高橋 薫君) 障害者の方々が入ってきた場合にエレベーターを設置してそちらの方に入らせるための施設といたしまして手すり等を設置するという意味でございます。いわゆる中学校の中で一つでございますけれども六中の方を拠点施設ということで対応してまいりたいと考えてございます。
- 〇議長(伊藤福章君) 1番鈴木 一君。
- ○1番(鈴木 一君) これはそうすれば2階までの各教室に上がったエレベーターなのか。
- 〇議長(伊藤福章君) 学務課長。
- **〇学務課長(高橋 薫君)** 施設は3階までありますので3階まで続くような形でございます。 (「分かりました」の声あり)
- ○議長(伊藤福章君) 他にございませんか。12番熊谷良夫君。
- ○12番(熊谷良夫君) 3点ほど質問したいと思います。これ協議会で説明がありましたとおり 3ヵ年の継続事業でありますけれども、継続事業とは言いながら新築工事とは違ってそれぞれ の年度で分割発注できるものではないのかなと思っておりましたけれども、なぜ一括発注したのか説明願います。そしてまた今回非常に原材料が高騰している時代でありますけれども、2年後本当にこう分からないような情勢であります。それはどのような契約になっているのかお願いしたいと思います。2つ目でありますけれどもこの程度の金額がまず8社ということで8社の指名でありますけれども、美郷町3社これはまあ分かりますけれども大仙市にもまだ資格のある業者あるいは指名願いが出ている業者がありますけれども、その中から選んでさらに仙北市から1社選んだ理由を一つお願いしたいと思います。3つ目でありますけれども設計監理はどこでやるのですか。この3点についてよろしくお願いします。
- 〇議長(伊藤福章君) 学務課長。
- ○学務課長(高橋 薫君) 一つは3ヵ年の継続にした理由ということでございますけれども一つは補助金いわゆる交付金でございますけれども、交付金の方を毎年申請するという形ではなくて3ヵ年の計画書を提出するというような形で変更になってございます。確実に歳入を取りたいという意味を含めまして3ヵ年にしたということが一つでございます。もう一つの理由

はどうしても学校の場合は学習活動が続いているわけでございます。そうした場合、工事をするとした場合には夏休み期間中あるいは冬休み期間中の長期休業期間中が主な工事になります。そうした場合にどうしてもこれだけの工事をするとした場合には長年夏休み期間中のみの工事が大半でございますのでその期間ではできないということがございまして分けて発注したというふうな形で3ヵ年という形でやらせて頂いてございます。それから原材料の高騰した場合の事でございますけれども、これは工事請負契約書の特別契約事項に記入されてございまして、もしもそのような場合には請負代金の変更をお互いに請求することができると。これは安くなっても高くなってもという意味でございますけれども、現実的には変更契約という形になろうかと思います。それから8社の指名理由でございます。これにつきましては工事額により県格付けの建築一式A級の資格を有したものという形でございまして、町内に主たる事業を有する業者3社でございます。さらには指名実績のある県南の業者合わせて8社を指名したわけでございます。それから設計の方でございますけれども秋田市の小畑設計事務所の方と監理契約を締結してございますのでそちらの方で監理をすることになります。以上です。

○議長(伊藤福章君) 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第49号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第49号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第49号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

### ◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第6、議案第50号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長)

- ○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。
- ○総務課長(深澤 廣君) 議案第50号についてご説明いたします。地方道路交付金事業 大 荒田・高田線道路改良舗装工事について指名競争入札の結果、4,672万5,000円で美郷町六郷 字古館150番地、大和建設株式会社に落札となりました。よって契約にあたり議会の議決に付 すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるも のでございます。入札執行日等詳細につきましては議案資料集3ないし4ページにご説明して ございます。以上です。
- ○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。20番飛澤龍右工門君。
- ○20番(飛澤龍右エ門君) この道路に関しては合併前に西琴道路という要するに六郷カントリーから来ている道路の延長でございます。この道路に関しては合併前から進められていた道路でございます。合併する前は要するに国体までという形で進んできたように私は受け止めておりますけれども、今回この期限を見ますと平成19年10月31日までの期限になっておりますけれども、そうすれば国体まではまずそれは業者によってでかすかでかさないかちょっと分かりませんけれども、このことについて一つお願いとこの道路が平成19年9月30日までにできないとすれば、私たち地域によっては今、農地・水・環境保全でプランターとか並べる計画をしてございます。そういう計画もありますので車道の舗装ができないとすれば歩道の方をでかしてもらうとかそういう方向とそれからもう一つ、この道路が完成したあかつきにはあそこは非常に交通量が多い所でございまして、信号機の方はどういうような進み具合になっているのかよろしくお願いしたいと思います。
- 〇議長(伊藤福章君) 建設課長。
- ○建設課長(鈴木 隆君) お答えいたします。最初に工事の工期についてでございますけれども、本工事につきましては設計額で5,000万を超える工事でございます。この5,000万を超えた場合、標準工期が約170日となっております。しかしながら一部上層路盤完成しておりますのでこれを60日短縮いたしまして平成19年10月31日と設定したものでございます。また一部仙北平野土地改良区の水路の取り付け工事がございます。この仙平の水につきましては9月の中旬あたりストップするということでありまして、取り付け工事はその後でなければ実施

できないというふうに考えてございますので工期を平成19年10月31日までにしたものでございます。なお、舗装につきましては落札業者とできる限り早期に完成するよう協議してまいりたいと考えております。それから信号機の件でございますけれども、春の時点で大仙警察署の規制の方と協議いたしましたけれども、今年度につきましては信号機を設置しないということでございました。なお状況を見ながら来年度以降も要望してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

- 〇議長(伊藤福章君) 20番飛澤龍右工門君。
- **○20番(飛澤龍右工門君)** いずれ落札業者は決まったわけでございますけれども、できれば 今建設課長がおっしゃったように歩道でもいいですからまず今の保全環境に関して私たちも 一生懸命頑張っているところでございますのでなんとかできる限り早く進めていただきたい と思います。よろしくお願いします。
- 〇議長(伊藤福章君) 建設課長。
- **〇建設課長(鈴木 隆君)** 工期内の通行となりますと警察との協議も必要かと思われますのでそちらの方も協議しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。
- ○議長(伊藤福章君) よろしいですか。16番吉野 久君。
- **○16番(吉野 久君)** この路線が大曲バイパスまで接続するためには大仙市側のこの道路改良が必要になるわけですけれどもその進捗というか見通しはどうなっておりますか。
- 〇議長(伊藤福章君) 建設課長。
- **〇建設課長(鈴木 隆君)** お答えいたします。大仙市の方と協議してまいりましたけれども 今年度、測量、実施設計等を行うと聞いております。また、国土交通省とも国道取り付けの 協議は済んでいるということで来年度以降工事にかかると。2ヵ年ほどを計画しているという ことでございました。以上でございます。
- ○議長(伊藤福章君) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長(伊藤福章君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第50号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第50号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第50号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

## ◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第7、議案第51号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長)

- ○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。
- ○総務課長(深澤 廣君) 議案第51号についてご説明いたします。水道未普及地域解消事業 美郷町六郷東部地区簡易水道第1工区新設工事について指名競争入札の結果、5,512万5,000円 で美郷町六郷字古館150番地、大和建設株式会社に落札となりました。よって契約にあたり議 会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議 決を求めるものでございます。入札執行日等詳細につきましては議案資料集5ないし6ページ にご説明してございます。以上です。
- ○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。6番中村利昭君。
- ○6番(中村利昭君) ただ今の契約の主たる工事は水道未普及地域ということでご説明がありましたし、また契約の要旨を見ますとそのような工事かと思われますがこの指名業者これは当然地元A級ということで指名されたと思いますが、多分この工事概要を見ますと配水管布設工事だということで主たる工事はこの管の布設工事かと思われます。美郷町にもこのような専門工事業者おるかと思います。また周辺にもおられるかと思いますが、契約の内容に基づいてどのような施行体制になるのかということは今後業者からの施行計画やら何やら様々なことが出てくれば明確になることでありましょうけども、できうればこういうことについる。

ては当然専門工事業者の指名をも一つ検討するべき工事じゃないのかなというふうに思いますがという事を一つ。この全般的に見まして第49号、第50号、第51号というふうな全般に係るというふうに思いますけれども、地元の業者を非常にこの時期に大事にしていくといくことはこの地域にとっていいことだというふうに思いますが、やはりもう少し今世間で言われている競争の原理がもう少し働いてもよろしいんじゃないのかなというふうなこのような気がしてなりません。この数字を見ますとやはり非常に拮抗した数字でございますので内容についてはもう少し今後検討していただきたいなというふうに思いますが

- 〇議長(伊藤福章君) 建設課長。
- ○建設課長(鈴木 隆君) 一つ目の専門業者の関係につきましてご説明いたします。本工事につきましては管工事が約50パーセントとなっております。このために町内の専門業者4社でございますけれどもこの業者と資格のある一般度土木の町内の4社、計8社を指名したものでございます。以上でございます。
- 〇議長(伊藤福章君) 6番中村利昭君。
- **○6番(中村利昭君)** 落札率ということで書かれてあるんですけれども、これと予定価格との関係、基設計との関係の数字のバランスがちょっとあれなのかなというふうな感じがしてならないということです。やはりもっともっと競争原理が働いていくような指名方法も検討する必要があるんじゃないのかなという事でございます。そこら辺についてどのような基準なのかということを。
- 〇議長(伊藤福章君) 副町長。
- ○副町長(佐々木敬治君) 指名競争入札ですので競争の原理は働いていると認識しております。それから今落札率の93ないし97パーセント台ということでそういったところのご指摘だと思いますけれども、落札率が通常高ければいわゆるあまり好ましくないようなそういった業者間のいろいろ取りざたされておるような事が懸念されるわけですけれども、もう一つこの落札率が高い数値を示す要因としましては、設計段階で設計額そのものを厳しく見積もったと。そういった場合には予算額それから予定価格に対しまして落札額そのものが高い数値になりますのでそういった要素もあるということをご理解願いたいと思います。以上です。
- 〇議長(伊藤福章君) 6番中村利昭君。
- **〇6番(中村利昭君)** 当然設計の主たる考えは多分実勢価格というふうな事が一番の基となる 内容かと思われます。そういう今現在の設計段階での実勢価格、相場って言いますか昔みた

いな設計単価があってどうのこうのというふうな時代ではないというふうに認識しておりますし、この実勢価格がいま現在工事するに当たって最も一般的な状況で物の売り買い、購買、調達、様々な形でできるだろうというふうな事で組まれておりますと思いますが、そこら辺について様々な捉え方、副町長がおっしゃられたように指名競争入札であるから指名の原理は働いているというふうに答弁なされましたけれども、余りにも拮抗したようなことで私はもう少し指名業者を幅広く募ったほうがもっと競争原理が働くのではないのかなというふうな思いでございます。

- 〇議長(伊藤福章君) 町長。
- ○町長(松田知己君) 中村議員のご質問について落札率の問題かと思い話しをさせてもらいますが、予定価格は設計価格とイコールではありません。したがいまして設計価格に対する落札率はもっと下がりますのでその点もご理解いただければありがたいと思います。
- ○議長(伊藤福章君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第51号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第51号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第51号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

### ◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第8、議案第52号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第3号についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長)

○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

- **〇総務課長(深澤 廣君)** 内容のご説明をいたします。5ページをお願いいたします。最初に 歳入をご説明いたします。14款2項2目5節の一つ目、民生委員推薦会開催費補助金でございま すが、これは現在の民生委員は平成19年11月30日に任期満了となり一斉改選となります。改 選にあたり推薦会を開催することになりますがそれに要する経費に対する補助金でございま す。二つ目のコンビニ型保健福祉サービス事業費補助金については歳出のところでご説明い たします。次の18款1項1目1節は前年度の繰越金となります。次のページお願いいたします。 歳出についてご説明いたします。3款1項1目19節コンビニ型保健福祉サービス事業費補助金で ございますが、中心市街地の空き店舗等を利用して高齢者や障害のある方々へ様々なサービ スを提供する事業を行う際の施設改修に対する補助金でございます。県の補助率は2分の1、 残りは町の助成となります。事業主は社会福祉協議会となります。10款5項3目の文化財保護 費でございますが、4節から13節までですが現在、本堂城回地区の基盤整備事業に伴う埋蔵文 化財の発掘調査をしてございますが、調査面積が約1,800㎡追加になったことによる必要経費 の補正でございます。財源は15節の一般土木工事、これは発掘調査用ヤード造成工事ですが この請負差額を充当してございます。なお4節の保険料でございますが、雇用保険料は総務課 で一括管理してございますので今回組み替えをしてございます。6項2目15節の給排水冷暖房 衛生設備工事でございますが、トレーニングセンターろくごうの給湯設備が壊れて使えない 状態にありますが古くなっているため修繕ができず全面的に取り替えたいというものでござ います。以上です。
- ○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行いま す。質疑ありませんか。16番吉野 久君。
- ○16番(吉野 久君) 歳入の18款繰越金についてお伺いしますけれども5月の出納閉鎖で平成18年度の繰越金は確定していると思います。今日、監査委員の報告がございまして平成18年度分として差額6億8,688万4,365円、これがほぼ確定した額だとは思います。ただこの繰越金をいつの段階でどういうふうに計上するのか、本来ならば総計予算審議の原則という形で予測される歳入歳出はすべて本来ならば予算に計上すべきだとは思いますけれども、それが確定するまで計上できなかったとは理解いたしますが、ただ今回も全て計上されているようではないのでまずいつこれを計上するのかその点をお伺いします。
- 〇議長(伊藤福章君) 総務課長。
- **〇総務課長(深澤 廣君)** 繰越金の確定額は9月定例会に計上させていただく予定でございま

す。

- 〇議長(伊藤福章君) 16番吉野 久君。
- ○16番(吉野 久君) 繰越金は地方財政法上その2分の1以上は積立金又は起債の繰り上げ償還に充てることになってございます。財政調整基金か減債基金に充てるべきものです。これを本来ならば財調などを取崩しながら町政運営をしていくべきじゃないのかなと私は考えております。と申しますのも今非常に財政難だとは理解しておりますが各課が経常経費の削減を非常に努めて町政運営を行っているわけです。ただ言い方を変えれば明らかにされていない繰越金がまだこれほどあるということが何と言いますか職員の士気の低下につながるんじゃないかと考えております。やはり予算というのはすべて総額を計上しその中でやれるものをやりましょう、やっていきましょうという考え方だと思いますけれども、その総予算をできるだけ少なくした形でお金ありませんという形で財政運営をしていきますと非常にこう新しい提案もできないでしょうし、非常にそういうやり方だと士気の低下につながるんではないのかなと考えておりますけれども。いかがですか。
- 〇議長(伊藤福章君) 総務課長。
- ○総務課長(深澤 廣君) 最初にこの繰越金についてでございますが出納閉鎖を待ってその額が確定することになります。私ども財政を預かるものとしては見込みの額で予算を組むわけにはいきません。もし見込みより少ない場合どうするか非常に大きな問題が出てきますので確定額が出るのを待って確定することになります。それから士気とかということでございますが今お話しましたとおり見込みとか予想で私どもお金を動かすわけにはいけませんのでその辺をご理解願いたいと思います。
- 〇議長(伊藤福章君) 16番吉野 久君。
- O16番(吉野 久君) 3月の当初予算の繰越金が3億だったと思います。5月に臨時会が開かれたとき200万程繰越金を出しております。6月の定例会に1,500万の繰越金を計上しております。その都度その都度、繰越金から対応しているようなそういう印象を受けるんです。財調に組むべきものは組んでやるべきじゃないかなとは思うんですけれども、何かその言い方を変えれば隠れ財源そういう形でちりぽりちりぽり出されているようなそういう印象を受けます。私は。
- 〇議長(伊藤福章君) 総務課長。
- **〇総務課長(深澤 廣君)** 3月の当初予算のときは12月、それから年度が明けてから見込みを

立てます。

(「6億8,000万位あるんですよね」の声あり)

出納閉鎖で6億6,800万程が確定してございますが、当初予算編成は12月、1月がピークになりますのでその時点ではどの程度見込めるか予想はつきません。しかし、各課にどの程度歳入歳出を見てどの程度余るか見込みを立ててもらいます。その結果で約3億見込めるそういう状況でございます。それからそれ以降議会ごとにちりぽりという事ですが数千万ずつ予算措置させていただいておりますが、その後の見込みの調査によってこの程度は確実に残るということであまり大きくない数字をあげてございます。それから財政調整基金とかに積戻しすることになりますが、これは確定額を待ってどうするか積み立てるか地方債の償還に充てるかこれは確定額を待ってから判断することになります。

- 〇議長(伊藤福章君) 副町長。
- ○副町長(佐々木敬治君) お答えいたします。繰越金つまり剰余金につきましては地方財政方の規定に準拠した形での取り扱いをいたしております。いわゆる財政調整基金を崩すかあるいは繰越金を当てるかというのはこれは財政運営上の手法の相違だと思います。それと職員の士気についてでございますが、これにつきましては職員の研修あるいは仕事に対する意識の持ち方、こういったことを意図すると思いますので財政上の問題とは別次元であると解釈してありますのでよろしくご理解願いたいと思います。以上でございます。
- 〇議長(伊藤福章君) 4番熊谷隆一君。
- **〇4番(熊谷隆一君)** 6ページの3款民生費1項社会福祉費のコンビニ型保健福祉サービスということで説明いただきましたけれども、これ社協がやるということですけれども、現在、社協もそれぞれの事務所でいろいろな福祉の事業をやっているわけですけれども、このコンビニ型についてもう少し分かりやすく説明願いたいと思います。
- 〇議長(伊藤福章君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(辻 一志君) ただ今の質問についてお答えいたします。現在、社協では地域福祉トータルケア推進事業という事業に取り組んでおります。これは3ヵ年のモデル指定、県の社協のモデル指定を受けて取り組んでいるものでございますけれども、意図とするところは住民参加による地域づくり、地域課題に向けた取り組みをしていこうというものでございます。ただ今予算に計上しましたコンビニ型の事業ですけれども、昨年仙南地区において後三年駅前の「よってって」、農協の事務所跡に作りました「よってって」というものが開設

いたしましたけれども、それに続く六郷地区の中心市街地バージョンということで同種の施設としてご理解願いたいと思います。

○議長(伊藤福章君) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長(伊藤福章君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第52号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第52号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第52号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第3号については原案のとおり決しました。

## ◎閉会の宣告

○議長(伊藤福章君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして平成19年第5回美郷町議会臨時会を閉じます。

ご苦労さまでした。

(午前10時42分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。 平成19年7月11日

美郷町議会議長			養長	伊	藤	福		章
署	名	議	員	齊	藤	新	_	郎
署	名	議	員	渋	: 谷	俊		<u>_</u>